平成２８年（フ）第７号
北海道登別市新生町４丁目１番18号　メゾンドホーク201、開始決定時の住所北海道室蘭市中島町３丁目27番７号
破産者　鈴木　基弘
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第３３６号
茨城県常陸大宮市八田1875番地の５
破産者　小野瀬由華
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３４７号
茨城県日立市鮎川町４丁目１番８号
破産者　李　　志勇
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第４号
茨城県ひたちなか市大字足崎1457番地357
破産者　斉藤　淳一
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第３４号
茨城県水戸市本町２丁目13番39―001号　ＦＫＹドリームハイツ
破産者　石井　　学
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２２８４号
神奈川県藤沢市宮原3486番地
破産者　重田　　孝
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５０２号
神奈川県海老名市国分北２丁目18番56―409号
破産者　飯沼　良章
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０６６号
京都府宇治市木幡平尾28番地の425
破産者　鈴木　弘志
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第８７号
京都市伏見区桝屋町621―１　プランドール原田パートⅡ203号、住民票上の住所京都市伏見区東大文字町1065番地３
破産者　豊田　好一
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
京都府木津川市相楽城西71番地１　クリサンティヒル山田川416号
破産者　田窪　敏男
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１０６号
山口県山陽小野田市南竜王町15番１号、従前の住所山口県山陽小野田市北竜王町11番１―403号（市営住宅Ｄ棟43号）
破産者　中野　　崇（旧姓重冨）
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第１２号
宮崎県都城市早水町９号４番地
破産者　廣田　和子
1　決定年月日　平成28年７月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第１２３号
埼玉県川越市大字石田103番地３　（コンフォートリバブリック102）
破産者　中村　祐司
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１７１号
埼玉県川越市広谷新町11番地23
破産者　黒田　尚美（旧姓古内）
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１７９号
埼玉県川越市熊野町８番地34
破産者　星野　　満
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８０号
埼玉県川越市熊野町８番地34
破産者　星野　　郁
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８３号
埼玉県川越市霞ケ関東２丁目11番地23（グリーンコープエイト202号室）
破産者　武田　明誠
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１８６号
埼玉県富士見市水谷東３丁目28番12号
破産者　藤澤　竹雄
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１９８号
埼玉県ふじみ野市北野１丁目１番３号　ダイヤマンション201
破産者　菅原　　晃
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２００号
埼玉県川越市旭町１丁目22番地13（レジデンス松下105号室）
破産者　田島　辰男
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第２０３号
埼玉県川越市大字小室531番地５
破産者　木野チヅ子
1　決定年月日　平成28年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部